

議案

令和6年度財政融資資金運用計画の一部変更について

議案第一号

令和7年度を償還期限とする財政融資資金の短期貸付けを行う必要が生じたため、令和6年度における財政融資資金運用計画について、下記のとおり変更する。

記

1. 貸付先及び貸付予定額

- (1) 交付税及び譲与税配付金特別会計 40,608億円
- (2) 年金特別会計 14,348億円

2. 貸付条件

- (1) 貸付利率 国債の利回りを基準として財務大臣が毎月定める利率
- (2) 償還期限
 - ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計 1か月以内
 - ・ 年金特別会計 1か月以内
- (3) 違約金 貸付金について、元利金の延滞があったときは、元利金支払期日の翌日から延滞元利金支払の当日まで延滞金額につき年10%の割合の違約金を徴収するものとする。

議案第二号

令和6年度における財政融資資金運用計画について、下記のとおり変更する。

記

(単位：億円)

機 関 名	現計画	追 加	追加後計画
地方公共団体	3 4 , 6 2 4	2 6 3	3 4 , 8 8 7